

健康すいた 2 1（第 3 次）の進め方について

1 健康すいた 2 1 推進懇談会の役割

健康すいた 2 1（第 3 次）を計画的に推進するため、

- (1) 各分野における目標を、各主体（市、地域・団体等、個人）で共有し、
- (2) 評価指標の目標値達成に向けた各主体の具体的な取組について議論する。

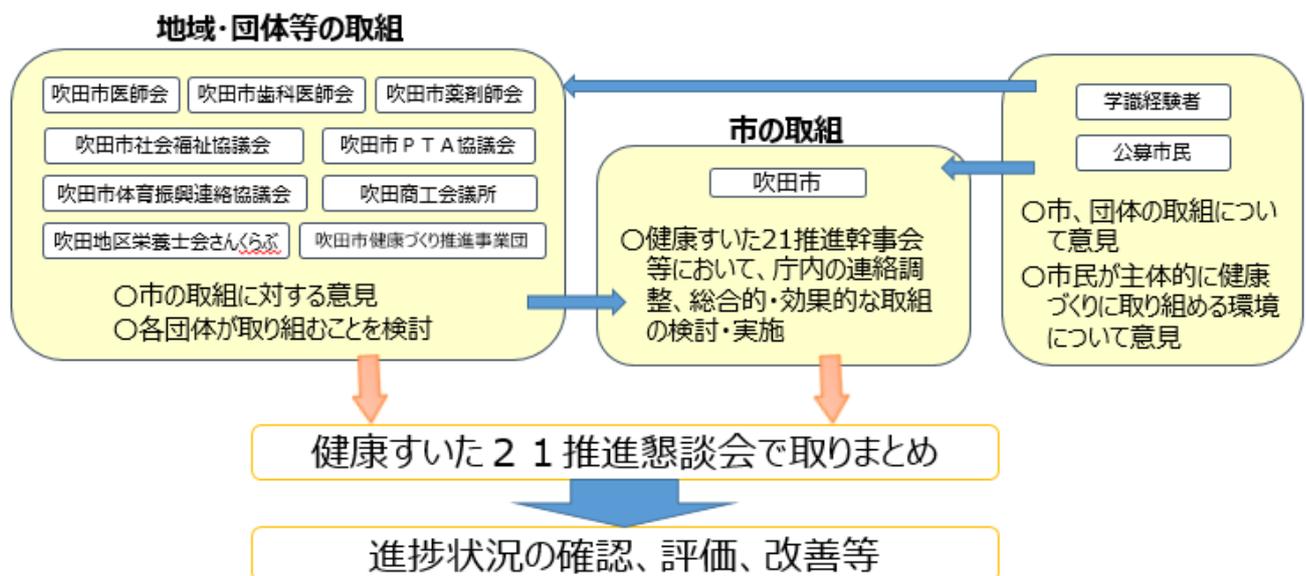
2 健康すいた 2 1（第 3 次）の推進・進捗管理

- (1) 分野ごとに、目標値達成に向けて、各主体がどのような取組ができるかを検討し、
- (2) 計画期間の 5 年間を見据えた課題・目標・取組の展開等を整理する。

『本計画で設定した分野ごとの評価指標は、各種統計や事業結果などにより、毎年度数値を把握できるものについては、毎年度、健康すいた 2 1 推進懇談会等において達成状況を確認・評価し、改善等を図ります。』（健康すいた 2 1（第 3 次） P.77）

(イメージ図)

○ 各主体で、評価指標の目標値達成に向けた具体的な取組を検討



3 当面のスケジュール（予定）

年度	主な内容	
令和4年度 (2022年度)	第1回 (9/27)	①健康すいた21（第3次）の進め方 ②健康すいた21（第3次）の概要 ③令和3年度取組状況 →吹田市の健康づくり施策を確認し、各団体や委員の取組状況を共有します。
	第2回 (2月頃)	①健康管理及び健康づくりに係る取組について議論 ・分野5 歯と口腔の健康 ・分野6 たばこ ・分野7 アルコール ・分野8 診てもらう →分野ごとの具体的な取組を検討します。
令和5年度 (2023年度)	第3回 (8月頃)	①令和4年度取組状況 ②健康づくりに係る取組について議論 ・分野2 食べる ・分野3 動く・出かける ・分野4 眠る・癒す →分野ごとの具体的な取組を検討します。
	第4回 (2月頃)	①全ての取組の基礎となる取組について議論、具体化の検討 ・分野1 暮らしにとけこむ健康づくり →具体的な取組を検討します。
令和6年度 (2024年度)	2回程度	①これまでの取組状況の確認 ②中間評価及び今後の方向性の検討 →社会状況の変化や法制度・計画などの改定に伴い、必要に応じて適宜見直しを行います。
令和7年度 (2025年度)	2回程度	次期計画策定のためのアンケート調査
令和8年度 (2026年度)	5回程度	次期計画策定
令和9年度 (2027年度)	2回程度	健康すいた21（第4次）の推進・進捗管理

👉現在